	東日	美チェッ 文補正予	<u>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</u>		(国土交通省)							
事業名	東海・東南海・南海地震等の観測・監視体制の強化				担	3当部局庁	気象庁		作成責任者			
事業開始・ 終了(予定) 年度	平成23年度				ŧ	担当課室	地震火山部管理課		課長	上垣区	 内修	
会計区分	一般会計					施策名	10 自然災害等による被害を の提供及び観測・通信体制:			気象	情報等	
根拠法令 (具体的な 条項も記載)						する計画、 通知等	防災基本計画(昭和38年中央防災会議策定) 東海地震対策大綱(平成15年中央防災会議決 復興への提言〜悲惨のなかの希望〜(平成23年 東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年	₹東日本大震 『東日本大震				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	能を喪失したことを踏まえ、首都直下地震や東海・東南海・南海地震に対応して、緊急地震速報の安定・確実な発表体制、地震解析業務のバックアップ体制、地殻変動監視体制の強化を図る。											
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	1.多機能型地震観測装置の追加整備(多機能型地震観測装置10式整備) 2.大深度:海底地震計解析処理装置の整備(解析処理装置:本庁1式、大阪管区気象台2式整備) 3.歪観測施設の電源・通信機能の強化(発動発電機27式、衛星通信回線装置27式整備)											
実施方法	■直接実施 □業務委託等 □補助				助	口貸付 口その他						
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	当初 第1次補正			第2次補正		第3次補正		計			
	-			-		-	707		707			
成果目標(アウトカム)	成果指標	単位	23年度	標値 24年度			活動指標	単位	23年	度活動	加見込	
	「緊急地震速報」の精度向上(震度の予想精度)を図る。	%	34 (暫定値)	85	- }	舌動指標	多機能型地震観測装置の追加 整備	箇所	(10)	
	歪観測施設において、大規模 害時等の非常用電源(72時間	-			※上段	アウトプット) ()書きは予算措 技に係る見込み	大深度・海底地震計解析処理装置の整備	箇所	(2)	
	バックアップ回線を確保し、地殻 変動監視体制の強化を図る。		0	100			歪観測施設の電源・通信機能の 強化	箇所	(27)	
単位当たり コスト	18,118 (千円/1箇所あたり)					算出根拠	H23年度3次補	正額/	箇所数			
事業所管部局による点検												
項目						内 容						
「後典への使言」及い「宋日本人辰火からの後典の奉本方軒」で示された語原							「東日本大震災からの復興の基本方針」5復興施策(4)⑤(iii)、「地震・ 津波等の観測・監視・予測体制の強化、津波警報の改善をはじめとした 防災情報の強化等を実施する。」に整合している。					
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。						東日本大震災の教訓を踏まえ、首都直下地震及び東海・東南海・南海地 震に対応した緊急性の高い事業である。						
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。						緊急地震速報の精度を向上させるには、地震の震源の近くに観測点を 適切に配置することが非常に有効であり、また、広域停電や地上通信回 線の途絶時においても、地震・歪観測を安定・確実に実施するには、電 源・通信等のパックアップ体制構築が効果的である。						
費用対効果や効率性の検証が行われたか。							関の地震・歪観測データを最大限活用することとしており、当庁にお 事業実施のコスト縮減を図っている。					
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。						気象業務法に基づき、地震等の観測網整備や情報発表は気象庁が実施することとなっており、役割分担等は明確となっている。						
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。						他機関の地 年度事業)	2震計等の整備事業と整合を図	り実施す	⁻ ることと	:してい	る。(単	
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。							直接実施する事業であり、国自 まで、職員により適切に実施す				管理か	

- 注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度 予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込み を記入すること。
- 注2.「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度 予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 ××(円/))」などと記入すること。 注3.「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。